

お 知 ら せ

平成 28 年 1 月 20 日
東 北 電 力 (株)

一部スマートメーターの計量における不具合の発生について

当社は、一般のご家庭など低圧で電気をご使用のお客さまを対象に、平成27年1月より、現在設置しているメーターの検定有効期間満了時期や、新築による電気ご使用の新たなお申込み等にあわせて、順次、スマートメーターの設置を進めております。

このたび、当社が設置を進めている一部機種のスマートメーターにおいて、計量機能の不具合により、お客さまの電気ご使用量や、太陽光発電設備などによるお客さまから当社への売電電力量が正しく計量されていないことを確認しました。

具体的には、契約容量などが比較的大きな低圧のお客さまに取り付けする定格電流250Aのスマートメーター※（平成27年10月からの導入機種）において、計量機能の不具合が確認されております。なお、同様の不具合は、その他の機種のスマートメーターにおいては確認されておられません。

※電灯のご契約は、契約容量25～49kVA、動力のご契約は、契約電力37～49kWのお客さまに取り付けております。

時間帯別電灯のご契約は、ご使用の契約負荷設備総容量が25kVA以上のお客さまに取り付けております。

本事象の原因は、スマートメーターの製造メーカーにおける設計上の不具合によるものです。

このため、当社では、当該スマートメーターの設置を中断し、既に当該スマートメーターを設置している約1,500件のお客さまに対しましては、従来型のメーターへの取替えをお願いするとともに、個別に電気のご使用状況をお伺いし、当該スマートメーター設置期間の電気ご使用量・電気料金等について協議を進めてまいります。

また、新たな電気のご使用などにより、今後、当該スマートメーターの設置を予定しているお客さまに対しましても、従来型のメーターの取り付けをお願いすることとしております。太陽光などにより発電した電気を当社へ売電されるお客さまにつきましては、売電電力量の計量方法等について、個別に協議をさせていただくこととしております。

当社としましては、本事象によりお客さまに対して多大なるご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、同様の事象が発生しないよう、再発防止に努めてまいります。

以 上

（別紙）スマートメーターによる計量の不具合事象のイメージ